

第2回 杉並和泉学園の新たな通学区域の指定に関する懇談会会議録

会 議 名	第2回杉並和泉学園の新たな通学区域の指定に関する懇談会
日 時	令和元年10月15日（火）午後3時00分～4時30分
場 所	杉並和泉学園 1階 会議室
出 席 者	懇談会委員18名（欠席2名）
傍 聴 者	0名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会の挨拶 2 第1回懇談会議事録の確認 3 ご意見・ご要望への回答 4 保護者説明会の実施について 11月16日（土）杉並和泉学園 5 質疑応答 6 閉会
資 料	<p>資料1 第1回懇談会でいただいたご意見・ご要望等</p> <p>資料2 杉並区立学校の指定通学区域に関する規則</p> <p>資料3 小中一貫教育校の事例</p> <p>資料4 杉並和泉学園の新しい通学区域図面</p>

学務課長	<p>大変お待たせしました。ただいまから第2回杉並和泉学園の新たな通学区域の指定に関する懇談会を開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>最初に、田中次長から開会に当たりましてご挨拶させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
次長	<p>皆さん、こんにちは。それぞれのお立場でお忙しい中、今日は貴重な時間をとっていただきましてありがとうございます。</p> <p>今日で和泉学園の通学区域懇談会は2回目ですが、実は今日、1カ月ちょっとの長丁場の区議会が2時半ぐらいに終わったのですが、いろいろな質問が出ました。</p> <p>今回の議会は決算を審議するという事なので、去年1年間を振り返ることで各会派の議員さんがいろいろな質問をされましたが、教育分野では通学路に</p>

	<p>関するご質問がいろいろ出ました。</p> <p>通学区域は和泉学園だけではなく、区内全域にいろいろな学校の通学区域が指定されていますが、どうしても今は学校の規模の大小、違いがありますので、ある議員さんの質問は数学的にはいかなければいけません、学校の規模の格差をなくすのに通学区域を柔軟に見直したほうがいいのではないかと質問もありました。時々そういった質問も出ますが、通学区域は昔からのまちの成り立ちや地域コミュニティのエリアの違い、町会・自治会などいろいろなことがあるので、簡単にはいかない問題だということで、教育長にお答えいただきました。</p> <p>これからは学校とともに地域はつくられていきますので、地域とともにある学校づくりということで、通学区域のあり方も大きな目で見えていく必要があるのかなと思います。まだ先になると思いますが、少子化が進むことの課題も今回の議会では提案されました。</p> <p>そうした全体的な通学区域の問題ではなく、今回は杉並和泉学園、2回目の懇談会になりますが、ここもいろいろな課題を抱えた中で子どもたちの教育環境・学習環境がどこが一番いいのかという視点で議論をしていく必要があると思います。</p> <p>今日は2回目で、またあとで説明がありますが、これから保護者や就学前の方へいろいろな説明会をしていきますが、引き続き今日、それから次回、次々回と皆さんの意見を聞きながらよりよい方向に持っていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。</p> <p>本日も貴重な時間ですが、よろしくお願いいたします。</p>
学務課長	<p>続きまして、本来であれば資料を1週間ぐらい前にお配りしなければいけなかったのですが、当日配付になってしまいましたこと申し訳ございません。次回からは、極力1週間ぐらい前には資料を事前にお送りして、お目通しの時間をとらせていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の出欠ですが、和泉西町会の江間会長と地域教育推進協議会の伊藤事務局局長から欠席のご連絡をいただいております。また、和泉第三町会は鴨下会長の代理で中島様にお越しいただいております。</p> <p>また本日、荒木副学園長のかわりに大矢副学園長にご出席いただいております。また、地域委員の山下委員長は遅れるというご連絡をいただいております。あと、永福小学校の八尋校長につきましても少し遅れるというご連絡をいただいております。</p> <p>本日は前回いただきましたご意見・ご要望等にお答えしていく中で、皆様からのお考えをいただき議論を深めていきたいと存じておりますので、どうか本日も忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、最初に資料の確認をいたします。1枚目が本日の次第でございます。</p>

	<p>2枚目が資料1ということでお配りしています。</p> <p>次が資料2で規則、後ほどご説明します。</p> <p>次が資料3、高円寺学園通学区域に関する意見・要望をまとめたもので、後ほどご説明いたします。</p> <p>資料4は、前回小さかったので通学区域がわかりやすいように、A3判に大きくしたものでございます。</p> <p>以上が本日の資料でございます。なお、会議を進めるに当たりまして1つお願いがございます。前回申し上げましたが、基本的にこの懇談会は原則公開とさせていただきます。会議録につきましては原則公開ですので、会議の記録のため録音・撮影させていただくことをご了承いただければと思います。</p> <p>また、本日から専門の業者に記録作成をお願いしておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>会議録につきましては、発言者の氏名は伏せた形の記録で考えてございます。また、懇談会を傍聴したいというご希望の方がいらっしゃる場合、基本的には認めることとなっておりますので、あらかじめご了承ください。なお、本日の傍聴希望は今日現在まだ聞いておりません。</p> <p>これからは、田中委員に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
学園長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>今回初めてご参加されている方もいらっしゃいますので、まず自己紹介をしていただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>大宮小学校校長 本川里美と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>大宮中学校校長の関田でございます。よろしくお願ひします。</p>
学園長	<p>ではお二方ということで、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>私は2番から5番までの議事を承っておりますので、2番から5番までをさせていただきます。</p> <p>まず第1回懇談会議事録の確認ということですが、初めての方はもう1回資料4を見て、少しでも整理させていただければと思っています。</p> <p>前回、杉並和泉学園の新たな通学区域として、A地域とB地域のご説明をいただきました。</p> <p>それにかかわりまして、今まで小学校で、本学園の通学区域だったところが、違えているところが出てきている。あるいは今まで他校の中学校の学区だったところが私どものところに入っているなど、幾つかの違いがあると思いますが、そのことの重複は事務局の方に適宜していただくということで、まずは第1回の議事録確認をよろしくお願ひしたいと思います。</p>
学務課長	<p>では、ざっとおさらいですが資料4のA、B、C、Dと地域が4つございます。今の小学校部、新泉和泉小学校の通学区域はA、B、Dです。中学部、和泉中の通学区域はAとCです。新たな案でお話し合いしているのが、AとBを</p>

	<p>新たな通学区域にしようということで、前回ご説明させていただきました。小中一貫ということで、ともに通学区域についてはAとBにするという内容でご説明しました。本日はそちらについてもご説明させていただきます。</p> <p>それについて、前回いろいろな議論がございまして議事録を作成いたしました。議事録につきましては、事前に皆さんにお送りしています。これで何かなければ、今月中に氏名は伏せた形で区のホームページで公開させていただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>学園長</p>	<p>今のご説明のことににつきまして、改めましてご質問等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。もう少し詳細な説明をということであれば、そちらでも構いませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、第1回の懇談会議事録の確認につきましては終了させていただきました。私どもが前回幾つかのご質問をしているところがありますので、あるいは資料等につきましてご要望しているところもありますので、そちらのご説明をよろしくお願いいたします。</p>
<p>学務課長</p>	<p>では、資料1をご覧くださいませでしょうか。前回、ご意見・ご質問があったものをまとめました。</p> <p>1番目が「方南小学校の児童数が大幅に増えている。今回の杉並和泉学園の通学区域変更でさらに児童数が増加することが心配である。具体的な解決方法を示してほしい」ということでございます。</p> <p>こちらにつきましては、こういうご意見・ご質問をいただきまして、現在、方南小学校には「ふれあいの家」という施設が学校に併設していますが、令和3年4月からは方南小学校としての利用が出来るように、現在検討しているところです。</p> <p>方南小学校の児童数は、ここ3年間余り増減はございません。今後の児童数増加に伴う教室整備等につきましては、学校整備課とも調整し、対応していきたいと考えています。1番は以上でございます。</p> <p>2番、通学区域に関する規則が地図だけだとわかりにくいというご要望をいただきましたので、こちらにつきましては資料2をご覧ください。こちらに各小学校・中学校全ての学区域を、何丁目何番という形で示しています。</p> <p>例えば7ページを見ていただくと、新泉和泉小学校の学区域が出ています。和泉一丁目全域、和泉二丁目全域、和泉三丁目1～22、和泉四丁目1～15、18～40、永福四丁目2、3、7が新泉和泉小学校の学区域。それぞれの小学校・中学校はこのように杉並区立学校の指定通学区域に関する規則で定めております。</p> <p>各学校の指定区域についてはこちらの一覧表に規則をつけましたので、ご覧いただければと思います。</p> <p>3点目、前回いただいたご要望で問題点について箇条書きにしてほしいというご意見・ご要望をいただきましたので、そちらにつきましては資料1の下段</p>

	<p>に書いております。</p> <p>杉並和泉学園の通学区域に関する課題につきましては、現在の学園は小学部と中学部の通学区域が異なっているため、施設一体型小中一貫教育校と言いながら、理論上は小学部から中学部に上がるときに通学区域が違う子については進学できない児童も存在する。現実的には特例などで補っておりますが、現状はそういう問題がありますということです。</p> <p>小学校と中学校は今、通学区域が違っていますので、理論上は通学区域が違っている児童は、中学部は違う中学校が指定校となっているという問題がございます。</p> <p>2点目は、特に小学部の児童数が増加しています。平成28年度から言いますと、28年が596人で20学級でした。それが29年度は654人の21学級。30年が693人の22学級。令和元年が735人の23学級。このところ、4年間で毎年1学級ずつ増えている現状がございます。特に小学部については、かなりの人数が増加しているという状況でございます。</p> <p>3点目が、A地域・B地域は杉並和泉学園に就学している児童・生徒が多いという現状がございます。Aは小学校・中学校とも通学区域ですが、B地域につきましては、こちらは小学校は杉並和泉学園の通学区域ですが、B地域は中学校になると大宮中学校の通学区域になっている。でも現実的には、A・Bとも杉並和泉学園に通学している児童・生徒が多いということでございます。</p> <p>4点目、他区の事例があれば参考になるのではないのでしょうかというご意見をいただきました。こちらにつきましては、かなり調べましたが、他区でこういうことをやっていて、オープンにしているデータが見つからなかったもので、高円寺学園の通学区域に関してまとめた資料を資料3につけましたので、こちらにつきまして説明します。</p>
学事係長	<p>資料3につきましては、私から説明させていただきます。</p> <p>まず高円寺学園も、和泉と同じように施設一体型の小中一貫教育校ということで、来年4月の開校ですが、和泉よりも大分忙しいスケジュールで、校舎をつくるのと同時に通学区域も変えてしまおうということでかなり忙しい、タイトなスケジュールで計画を進めてまいりました。</p> <p>そちらにもありますとおり、これは去年の高円寺学園の通学区域に関する懇談会、11月9日の資料と全く同じものをご提示していますが、高円寺につきましては30年7月に初めて地元の方に素案を示しまして、地図がなく恐縮ですが、ここは杉並第四小学校と第八小学校の2つをくっつけて高円寺小学校にするという小学校の通学区域と、中学校の通学区域を現在の高円寺中学校と高南中学校の一部を変更させて、こちらも小・中の学区が同じようになるという形で、通学区域の整合性を進めてまいりました。</p> <p>進めるに当たりまして、1番の経過説明にありますとおり懇談会で示した後、地区町会や保護者説明会を何度か行いまして、急遽だったものですからさまざま、その下に書いてあるようなご意見をいただいております。</p>

2番を見ていただきますとわかるのですが「説明会等で出された主な意見・要望について」ということで、①「小中一貫校の整合性を最優先する区の考え方ではなく、住民の立場に立って考えてほしい」というごもっともなご意見をいただきました。

②としては「小中一貫校を想定して入学している児童の中学進学をそのまま認めてほしい」ということで、学務課長も申し上げましたが、これにつきましては今年度から学務課と教育委員会で指定校変更の理由を変更いたしまして、施設一体型の小中一貫校については基本的に進学をお認めする形で考えております。

具体的には和泉と高円寺ですが、この地区につきましては、他の地区から小学校へ入っていても中学校にはそのまま進めるという、制度的にそういう整理をしましたので、和泉と高円寺の方にはご安心していただければと思います。

③としまして「小中一貫校の通学区域は、はじめからきっちり決めない方が、メリットが大きい」のではないかという意見もあり、これは特に高円寺の場合、建物ができると同時に通学区域もすぐに変えなければいけないという、かなりタイトなスケジュールがあったこともあり、こういったご意見も出ました。

④「杉三小や杉十小とも小中連携を実施して、高円寺学園に入れるようにしてほしい」というご意見もいただきまして、杉三小や杉十小は高南中学校と一緒にグループ化して小中連携教育を推進していくということになっていますが、高円寺学園は、杉三小の地区の方も希望があれば、高円寺中に特例で入れる制度にはしております。

その下「指定校変更・特例措置関係の要望について」についても杉並和泉学園の影響があるということで、同じように書いています。

地図がなく、わかりにくくて申し訳ありません。「現在C地域在住で杉四小に通学している。高円寺学園への進学は保証されるのか」ということで、これはまさに和泉学園のD地域やC地域の考え方と同じですが、要は新しい通学区域と違うところに住んでいるが、進学が保証されるのかというご質問ですので、同じように特例措置を一定期間設けて、それは可能ですという説明をしております。

②に「B地域の子は高円寺学園が基本だが、杉三小や杉六小、杉十小への入学も配慮してほしい」ということで、B地域とは杉並第八小学校の学区域のことですが、在学中のお子さんについては、高円寺学園に場所が移ることによって実際に学校が遠くなってしまうお子さんも出るものですから、場合によっては自分の家から一番近い学校へ変えることも可能だという対応をとっております。

③「27年度からの現特例措置をいつまで継続するか。また、平成32年度以降も特例措置を適用してほしい」というのがございまして、和泉学園につきましても、ある一定期間については特例措置を設けて対応していきたいと思いますが、最初から未来永劫特例措置を認めますということは難しいと思いますので、

どこかで期間を区切って、何年度までは認めますという形にさせていただいて、実際それを過ぎても人の流れが多いようでしたら、それは継続して認めていかなざるを得ないだろうという形で、ある程度年度を区切ってそういった特例措置を認めていくことを、高円寺もそうですし、和泉でもそういう考え方をもっていきたいと考えてございます。

それから「特例措置の人数制限はあるのですか」という質問がありましたが、基本的に特例措置については人数的には、もちろんあまりにも人数が多いと大変なことになってしまいますが、基本的には人数制限はない形で認めていく予定で考えています。

⑤「現在の中学の通学区域は変更せず、特例の指定校変更などで柔軟な対応をしてほしい」というご意見もいただきましたが、こちらについても高円寺もそうですが杉並和泉学園についても、柔軟というのほどこまか難しい判断ですが、基本的には指定校変更という制度がありますので、皆様もご存じだと思いますが、作文を書いて入るなどの制度を設けていますので、絶対にだめだということにはしておりませんので、該当のお子さんがいらっしゃいましたら、こういう対応がとれますと説明したいと思っています。

裏面に行ってくださいまして「新しい通学区域の決定時期」ということで、高円寺の場合は本当に早急な決定でしたので、開校と同時に通学区域を決めるのは危ないのではないかというご意見もありました。杉並和泉学園の場合は、幸い時間的な余裕が少しありますので、こういった懇談会を設けてじっくり検討しながら考えていけるのかなと思います。

それから「31年度に通学区域を決めてしまうのではなく、いろいろな動向を見て、その上で徐々に決めていくのが望ましいのではないか」。これも高円寺特有の意見だったと思いますので、杉並和泉学園についてはおかげさまで考える時間を与えられているかなと考えています。

③「通学区域を開校前に決めずに、例えば開校後1年間、現在の特例措置を継続して、子どもたちの実際の動きをある程度確認した上で、33年度に決めるということはできないか」ということもございますので、こういった考え方については、杉並和泉学園の特例を設けるときに取り入れていったほうがよいかと考えております。

「その他」ということで、「高円寺学園は、杉並区が行っている中学校1つに対して小学校2つという形から外れてしまうことに関してはどう思っているのか」ということですが、杉四と杉八が合併しますので、結局、高円寺小学校1つに対して高円寺中学校ではないかということですが、これについては合併はしますが、もともと2つあった小学校区を一緒にするというので、基本的には中学校1つ、小学校2つと考えております。

それから、「高円寺地区全体を新しい学校の通学区域と考えても良いのでは」という考え方もございました。高円寺は比較的範囲が狭い地域にいろいろな学校がありますので、こういう考え方もあり、基本的には特例措置をお認めして

	<p>いく形をとっております。この下にアスタリスクがありますが、こういったことについても特例措置を設けております。</p> <p>3番の「今後に向けた区の考え方について」ということで、①「特例措置のエリアについては、学校までの距離や地域特性などを考慮した柔軟な対応をとれるよう検討していく」。②「特例措置の取り扱いについては、高円寺学園の32年度開校以降の就学実態を一定程度見極める必要性を考慮し、当面の間、継続していく方向で検討する」。</p> <p>③「小中一貫教育の考え方から、指定校変更して在学している小学生は、中学校も引き続き小中一貫校での通学を認める方向で検討していく」。これは認めていくということで決定しておりますので大丈夫です。</p> <p>それから、④「在校生の転校については認める方向で考えていく」ということで、高円寺でこういう形をとっていますので、杉並和泉学園につきましても基本的にはこの考え方を踏襲していきたいと考えております。この会を進めていく中で、参考にさせていただければと思います。</p> <p>高円寺学園につきまちは4番目、こういう流れで進んできておりますので、杉並和泉学園についても通学区域を決定していくスケジュールは同じような流れになるかなと考えていますので、雑駁ではございますが資料3の、本当はほかの区の自治体の例を教えてくださいということでしたが、直近の区内の高円寺学園通学区域変更例をご説明させていただきました。</p> <p>よろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
学務課長	<p>他区の事例もいろいろと探しましたが、オープンになっているものがなかったため、高円寺学園についてのオープンになっているデータでございます。</p> <p>戻りまして資料1の5、未就学児の方への説明会につきましては、次の議題とあわせてご説明いたします。</p> <p>6の地図の拡大を希望ということで本日資料4でつけて、現状と今検討しているA、B、C、Dを示して、右下に杉並和泉学園の新たな通学区域としてA地域、B地域の住居表示も記載していますので、ご覧いただければと思っています。</p> <p>以上が説明でございます。</p>
学園長	<p>丁寧なご説明ありがとうございます。</p> <p>前回の私たちの質問についてお答えいただきましたが、このあたりはまだ少し整理する必要があると思いますので、今日はここを中心に進めていこうと思っています。</p> <p>まずこちらのことにつきましてはオープンにしても構わないということでしたから、それぞれのところにお持ち帰りいただいて、何かしらの意見がありましたらよろしくお願いいたします。</p> <p>また、学校は学校の立場があると思いますので、このことについてこういう心配事があるとか、あるいは方南小のことが出ていましたが、実態としてはこうであるとか。</p>

	<p>あるいはこの中の、地域的にはかかわらないが外から見ていてどういう形で変わっていくのかについてわからないことがある。例えばこの中に、大宮小学校はそれほどたくさんかかわっているわけではありませんが、そういう距離が少しあるところから見てこのあたりが少し気になるということがあれば、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>どうでしょうか、お持ち帰りいただいて何かご意見等は出てきましたか。特段何か意見はなかったということですね。</p> <p>では、ここに出ているものの中で、最初に方南小学校の児童数が大幅に増えていると出ていますが、このあたりのことについてはいかがですか。</p> <p>小原校長。</p>
委員	<p>先日お話ししたとおりですので、それについて今後調整するというお話になりましたので、ここではそれ以上ありません。</p>
学園長	<p>マンション等の建築が進んでいて、方南あたりは少し通学区域としてニュアンスが変わるところがあつて、多分いろいろな心配があると思います。</p> <p>服部さん、どうでしょうか。</p>
委員	<p>ピンとは来ていませんが、これからまた新しいのが建つ予定ですね。そこにどのくらいの生徒さんが入るかというのは先生、まだわかりませんか。</p>
委員	<p>まだわかりません。</p>
学園長	<p>事務局で、推計として何かお持ちのものはありますか。</p>
学務課長	<p>推計というか現状を説明しますと、方南小学校の29年度は児童数が483名の17学級、30年度が481名の17学級。元年度が483名の17学級で、3年間を見るとほぼ横ばいという状況です。</p> <p>先ほど新泉和泉小学校の説明をしましたが、そちらですと4年間で100名以上増えていて、毎年1学級ずつ増えているという状況はございます。</p>
学園長	<p>少し気になるところですが、ご意見をいただければと思います。</p> <p>通学区域のことにつきましてB地区、これまでの大宮中学校学区が杉並和泉学園の校区に来るということですのでけれども、前回ご発言をいただけませんでした大宮中学校の関田校長先生、いかがですか。</p>
委員	<p>地図を見ると、うちの学区としては出っ張ったところがなくなるということなので、説明を聞いて2人、和泉にうちの校区から行っているということで、大宮中には過去にもなかなか来ないと聞いていますので、しょうがないのかなと思います。</p>
学園長	<p>D地区は今でも中学校は泉南中学校だと思いますが、このあたりは何か影響等は余り、小学校が変わったとしてもさほどはない。</p>
委員	<p>さほどは変わらないですね。大きく影響はないです。</p>
委員	<p>通学距離には問題ありませんか。</p>
委員	<p>小学生が歩くとなると結構大変だと思いますが、中学生はこのぐらいの距離だと、そんなに影響はないかなと。</p>

学園長	C地区ですが、これまでは杉並和泉学園の中学部がC地区でしたが、これが向陽中学校に行くということで、現在の実態から言ってもここは永福小学校の学区域になっているので、うちにはほぼ来ずに、向陽中学校に行っている状況だと思いますがどうでしょうか。向陽中学校はこのあたりで何か影響等がありますか。
委員	現在も特例措置で向陽中に進学してくる子が多いものですから、そういう視点からすると、学区になっても同じ状況が続くのかなと思います。
学園長	現在と同じような状況になるのではないかと。
委員	そうするとC地区は、今の規定では入っているが、その規定が直るということですね。そういう感覚でいいですね。
学園長	ここでの懇談の様子を受けて整理されて、正式には、しっかりした形にまとまっていくということだと思います。 地域の方、保護者の方はいかがでしょう。加藤さん、いかがですか。
委員	中学部は、和泉学園が年々1クラスずつ増えていることが気になっていて、その中で学校側が増えた後どうなるのかという心配はありますが、進学してくる方々がそのまま和泉学園に上がれるという制度になるのなら、多分いいのではないかと感じています。
学園長	実は、私の手元に今年の学区域など就学にかかわる書類をいただいています。その中で、1つ変わっているところがあります。それは特にB地区にかかわってきますが、杉並和泉学園の小学部にいる子については、基本的にB地区の子はこれまで大宮中学校に行くということでしたが、大宮中学校から私どもの学校に来たいときには、例えばサッカー部に入りたいとか何々部に入りたいという理由を書いて、名前が消されたものがやってきて、こういう内容で申請している方がいらっしゃるという形の7号の申請を受けて、私たちが学園の経営方針や状況を勘案して決めていました。 ところが今回のものは、小学部にいる子が中学部に入ることについては、そういう特殊な事情は要りませんという内容で書かれていました。 どうでしょう、このあたりの私の解釈は間違いではないでしょうか。よろしいですか。 そういうものが示された状態であるものを、今こちらでお話をさせていただいて、そして先生方にまだ説明していないので、説明をした後に、今週終わりから来週頭にその文書が各家庭に発出される状況になっています。 小学部は山崎会長、いかがですか。
委員	皆さんの話を伺っていると、中学生側の変更は割とスムーズにいけると思いますが、問題は小学部かなと。 前回は、私からのご要望ということでお話をしましたが、これから学校に進学される未就学児の保護者は施設が大きく、きれいで、小中一貫校に魅力を感じている方も中にはいらっしゃると思います。

	<p>そういう方の中でD地区、C地区にお住まいの方がこれからこの学校に通えないということがわかったときに、どういふご意見が出るのかが不安要素だと感じました。</p>
学園長	<p>今、どの学校も地域を伺ってみると、何々学園に通いますとか、「何々学校に通います」といふ不動産記事が出ていて、それを見ながら将来的な展望を持たれて入ってくる方がいらっしゃるかもしれませんから、特にD地域やC地域についてはそのあたりの、場合によってはハレーションが出る可能性もあるといふことでしょうか。</p>
委員	<p>私の一番下の子は既に保育園に通っていますが、保護者の方から変更の検討をしているといふことでこの会のお話をしたところ、結構ショックを受けているお母様がいらっしゃって、自分のクラスの仲のいい子と一緒に通えないといふのももちろんですが、環七を渡って、例えばD地区は大きな道路を渡って方南小に通うのに苦慮されている方もいらっしゃる。</p> <p>遠くても学園に行きたいと思っている方も中にはいらっしゃるようなので、未就学児の、これから進学される方へのご説明といふのは、なるべく早いほうがいいのではないかといふことを実感しています。</p>
学園長	<p>そのあたりの受けとめはいかがでしょうか。</p>
学務課長	<p>次の議題でも説明会のご説明をいたしますが、この懇談会でのご意見も踏まえ、教育委員会としてその内容を、来年周知期間を設けまして、令和3年4月から新たな通学区域とするものです。高円寺学園もそうですが、決定して変わったから入れないといふことではなく、通常3年ぐらいは特例措置を設けて対応しています。それが3年でいいのか何年でいいのかといふのはありますが、高円寺学園では3年間見て、3年たってまた考えましようといふ感じですので、決まったからそれは絶対、もう来られないなどいふ形ではございません。ただ、周知することは大切なので、次の議題でもご説明いたします。</p>
委員	<p>特例措置といふ言葉自体一般的ではないので、そこもきちんとあるといふことはアピールした上で、ご説明いただけたら助かると思ひます。ありがとうございます。</p>
委員	<p>それに関連して。C地区ですが、今の場合は、手を挙げれば、希望すれば行かれるといふことですね。C地区に住んでいる方が一貫教育のほうに行きたいと、手を挙げれば受け入れてくれるといふことですね。</p>
学事係長	<p>基本はそう考えています。高円寺もそういう対応をしています。</p>
委員	<p>それはだめなのではなく、3年間ぐらゐの特別期間といふことですか。</p>
学事係長	<p>未来永劫ではなくどこかで区切らせていただいて、その先、まだそういう人が多いいといふことであれば、その時点でその先を考えることになります。</p>
委員	<p>とりあえず門前払いではないといふことですね。</p>
学事係長	<p>今日からこの境界で絶対だめですといふことはありません。通学区域ですのどどこかで線を引かなければならず、線は引きますが、そこは特別措置といふ</p>

	<p>形で、今までそうではなかった方についても、こういう規則で入れるという特例措置を設けますので、そこについては説明会等で、詳しく説明いたします。</p>
学園長	<p>ただ一方、学園として少しだけ心配していることが、実は児童・生徒数の推移です。児童・生徒数の推移については上昇カーブがかなり激しく、先ほどの方南小学校については、施設との絡み合いの中でまだ検討の余地があるということですが、杉並和泉学園は検討の余地が今のところ、校舎を増改築する予定は当然できたばかりの学校なのでなく、そのところが教室数がマックスまでいった後に、今言った措置がとられるかどうかということについては、多少危ないのであれば、危ないことを正確な情報として伝えていったほうがいい気がするので、全てがオーケーという受けとめでは今のところないですよ。いかがでしょうか。</p>
学務課長	<p>おっしゃるとおりです。現状で言うとC地域ですが、今年度新たに中学生になる20名ぐらいの方がいらっしゃいますが、そのうち杉並和泉学園に来ている人はゼロで、8名が向陽中に行っていて、12名が国立、私立に行っている状況でございます。</p> <p>ですから、どちらかと言うとC地域から杉並和泉学園に来たいという人は、あまりいらっしゃらないという現状がございます。</p>
学園長	<p>小学校、中学校を足し算で考えていくしかないなので、教室数は学校全体の教室数になるので、ぜひそのあたりも考えていただきたい。はっきり言いますと、来年は大丈夫ですが、再来年のその次ぐらいから小学部棟、中学部棟という言葉が消滅すると思います。</p> <p>つまり、小学部棟だけで小学部の子どもたちを賄える学級数でなくなってしまうので、改築はまだできる余地がありご要望はいたしますが、そういう状況なので小学部はどんどん膨れてしまって、中学部は今のお話だと人数的には小学部ほど大きな推移ではありません。</p> <p>ただし、大体30%ぐらいは上がるのではないかということですが、小学部の上りに比べると低いところがあるので、そのあたりはまたお考えいただいて、ご説明等について当然一番心配なのは、今山崎会長からお話をいただいた、就学前でこちらに居を構えていた方、お兄ちゃん・お姉ちゃんの関係でという方だと思うので、説明については、先ほどのご説明だと第1回が11月16日に説明があるということですので、参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>星野さん、いかがですか。急に振って申し訳ありませんが。</p>
委員	<p>私としても、教室の現状は今ぎりぎりの状態だと思うので、人数が公平に、子どもたちがよりよい環境で、勉強できる環境を保持してもらえれば、私は言うことはありません。</p>
学園長	<p>保護者のご意見が続いたので、中島さんいかがですか。この前地域にお持ち帰りいただくということだったのですが。</p>
委員	<p>第三町会はA地区に入っているので会長に報告したら「ならいいよ」ということでとりあえずおしまいですが、論点のところまで今日報告するのにもう少し</p>

	<p>伺っておきたいのは、役所が聞いているとすごくふにゃふにゃしているような感じで、全部が特例措置みたいな話になってしまうとどうなのだと。</p> <p>本当にやりたいのは何なのか。1つはお話を伺っていると、小中一貫校という形で中学までちゃんと、小学校1年生に上がった人を教育したいという考え方。</p> <p>もう1つは、僕は昭和22年生まれのベビーブーマーだったので、1クラス60人が6クラスか7クラスあった。そこに比べると、今は孫が世話になっているのですが、非常にいい環境です。それがどうも、これからこの地域は子どもが増えていくという形で、このままだと教育環境が悪くなる。</p> <p>ならば、そのことをしっかり掲げた上で、特例措置はあるけれども、それは特例だとしてしっかり言う形にしないと、これもいいですよ、あれもいいですよというのなら「何でここへ来て、我々は何を話すんだ」ということになってしまうのだと思うのです。</p> <p>その上で、逆にここにおられる皆さんが、「そんな考えはないだろう」という話があればいいと思いますが、そこを明確にさせていただきたいという気がします。</p> <p>あと、これは私のところではないのであまり言いたくないですが、どなたかがおっしゃいましたが、D地区の環七を越えて小学生が方南小学校に行くというのは、ある意味非常に恐ろしいことだと個人的に思います。</p> <p>それも含めてD地区の方はそういうことを心配される方がいっぱいおられると思うので、これは行政としてどういう責任で言っているのかをきちんと言っていたくのがいいと思っています。</p>
学園長	課長、よろしくお願いします。
学務課長	<p>まず通学路の関係は、たまたま高円寺学園も同じように環七を渡るということで、通学路は通学路として安全対策はきちんとやっていかなければならない課題と認識しております。</p> <p>もう1点、先ほどは特例のことを言い過ぎたかもしれませんが、おっしゃるとおりあくまで特例ですので、原則は指定校変更が特例としてございますけれど、あくまでも通学路を小中合わせた形にするというのが、この会で案として示しているものでございます。おっしゃるとおりで、何でも特例でいいという形ではなく、先ほど学園長がお話ししましたが、いっぱいであれば7号事由も、現実的に受け入れをしていないところもございますので、だから何でも特例でという説明の仕方がいけなかったのかもしれませんが、原則は通学区域に沿った内容で指定校は決まっています。ご意見ありがとうございます。</p>
委員	規則の、細則のような形で、特例はこういうものですよというベースのようなものはありますか。
学務課長	皆さんに、毎年4月に新入生にはこういう形で配っていて、この中で全部、隣接校はここはいいけれども、隣接校でないとかだめですよとか、この学校はもういっぱいなので、7号事由はゼロとさせていただきますとか。

	<p>事由も今は8項目ありまして、兄妹が行っているというのはきちんと何号事由と決まっていますので、これを全新入生のご家庭にお配りしております。また、ホームページでもご覧いただけるようになってございます。</p>
学園長	<p>来年度入学の方にはもう配付されているということですが、学園の在校生には、今は私のところにある状況です。</p>
委員	<p>自分の気持ちとして、旧新泉小学校を担当した者からすると、環七沿いの黄色いDというところが方南小学校に行ってしまうという、あまり在校生はいないということですが、そこが寂しいことは事実です。ですが小中一貫校から考えると、小学部も中学部も一緒のところでは上がれるところが望ましいかなと。</p> <p>この数年特例措置もあり、ごきょうだいなどの関係で選ばれて学校に行かれるのでしようけれども、そのうちなれるのかなと。この杉並和泉学園もいろいろな障害を乗り越えてできたわけで、過ぎてしまえば懐かしいと思うぐらいなものですから、それはいたし方ないと思います。</p> <p>数年前まで近隣の学校の自由選択がありましたが、それがなくなって、それでも今も行きたいという、環七沿いに建っている高層マンションにも方南小学校に行っておられる方もいます。そういうのは優遇されているので、それはご家族のお気持ちとか幼稚園の関係なのかわかりませんが、親が方南小学校を出ているのか、そういうことで選ばれているわけですから、どうしてもだめということではないので、それぞれの強いお気持ちを聞き取って、選ばせてあげるという教育委員会の姿勢は、私は大歓迎だと思います。</p>
委員	<p>お話を伺っていて、先を見据えて、先生がおっしゃるように許容量以上には無理な話ですから、そこを見据えて徐々に移行していくことが望ましいし、だんだんそういうふうな、結局なっていくのではないかと考えています。一気にというのは難しいことです。</p>
委員	<p>私も小学部の人数がすごく増えているので、それを適正化するために通学路変更は賛成ですが、聞き逃していたのかもしれませんが、C地区はほとんど向陽中に行くということですがD地区が、今までも泉南だと思いましたが、D地区が方南に行くことによって中学部は、ただでさえ人が減ると思いますが、さらに減る心配はないですか。</p>
委員	<p>多分Dに行っている子も、今うちの学校に来ている子もいますので、そこは希望によって泉南中学校に行く方が多いですが、中には私たちの学校に上がってくる方もいらっしゃいます。</p> <p>ただ、総枠として小学部が増えるということは、中学部に私立流出率があったとしても割合が変わらなければどんどん増えていって、中学部も将来的には3学級オールになる予定です。</p> <p>なので、1～2人や3～4人の減少によってその流れがとまるわけではないという受けとめを私たちはしていますし、教員の意気込みとしては当然いい教育を中学校でして、小学校から安心して中学校に上がってくれるような、小学部に対してアピールをしていきたい、成果を見せていきたいという気持ちはあ</p>

	<p>るので、基本的には小中一貫校ですが、どちらかというと他の学校に、例えば大宮中学校や泉南中学校、向陽中学校に行くことが課題ではなく、私学や公立中高一貫校に行く子の割合が3割ぐらいいることについて、4割までいかないようにするためには、小中一貫教育をさらに充実させていきたい思いがあることと、他の委員さんがおっしゃったとおり小中一貫校ですから、基本的には小学部の子が中学部に全員上がってくれるのが理屈としては一番うれしいこと。</p> <p>逆に何かしらの形で他校に行くということは、学園長としては寂しい話です。卒業式のときは本当に寂しいです。顔に書いているのですよ、この子は泉南中に行くのだとか、この子は向陽中学校に行くのだと、みんな顔に書いてありますので、他校に行っても頑張るのだよと壇上で言うことの苦しさは、つい最近まで一緒にいた子がいなくなるのはつらい。</p> <p>小中一貫校の柱は、小学部の子と中学部の子が一致していることが本来であればありがたいですが、そうは言っても出だしが新泉和泉小学校と和泉小学校の統合から来ているので、そこは私たちは自分の気持ちでは言えません。そこで悲しい思いや寂しい思いをしている人が裏にいらっしゃるので、皆様のご意見を総括して、最終的にはこのことを決めていきたい、学園はこうしたいということよりも、地域の方々の気持ちや、他の学校の校長先生方の気持ちを大切に、最終的な調整線が見つかればと思っています。</p> <p>他の委員さんのおっしゃるとおり小中一貫校ですから、基本はそこに柱があり、それに向けて区に頑張っていただいていますので、ハレーションは必ずあると思いますが、そのハレーションと区として戦う勇気があって、こういうやり方をいただいていると思っています。委員さんへの回答になっていたかはわかりませんが。</p>
学務課長	<p>数値ですが、今年度で言いますと中学部、D地域は住基人口は7名いまして、1名が和泉学園に行っていて、1名が泉南中に行っていて、残りの5名が国立、私立に行かれています。</p> <p>前回お配りしました資料に小さくて恐縮ですが、就学状況について記載しています。</p>
学園長	<p>お時間が進んでいますので、3番についてご意見のある方は、最後のご意見にしていきたいと思いますがいかがですか。</p> <p>では、先ほど来少し話題になっている就学前の方や地域の方々への説明ということも含めまして11月16日、この日は私たちにとっては学習発表会の日なので、その時間を避けてという意味だとは思いますが、ご説明をいただけたらと思います。</p>
学事係長	<p>では、私から説明会について報告させていただきます。</p> <p>田中学園長とも相談いたしまして、11月16日土曜日午後3時から、今のところ実施したいと考えています。これは今お話がありましたとおり学習発表会が2時半までであるという話を聞いていますので、保護者の方はその流れで、希望される方は説明会に来られるというところで設定をさせていただければと思っ</p>

	<p>ています。</p> <p>最初の説明会ですので、基本的には和泉学園の保護者と思っていますが、先ほど来話の出ております未就園児のお子さんたちについてどう周知するかは、例えば園を通じてなのか、住所地等で検討しないといけないと思っていますが、例えばお話をする中で未就園児の方も在校生も、同じであれば同じ回でいいと思いますが、例えば対象が違って少し説明を変えなければいけないということになると別の回にしなければいけないと思いますが、とりあえず今回、学区域をこういうふうに区として素案で考えていますという説明であれば一緒でもいいと思いますので、できる限り未就園児の方もこの日に一緒にやるということによろしいでしょうか。ご意見を聞かせていただければと思います。</p>
委員	<p>この日に未就学児の方も学園側も、保護者の方も一緒に説明を聞くという形ですか。</p>
学事係長	<p>それではちょっと多過ぎるのではないかとということであれば日にちを分けることはもちろん構わないと思いますが、話す内容が同じであれば一緒にやってしまったほうがというところです。</p>
学園長	<p>この日は大アリーナが使えない日なので、小アリーナの収容人数分ぐらいが限界数です。</p>
学事係長	<p>となると分けたほうがいいですか。</p>
学園長	<p>時間のほうは、3時なのか3時半なのかという調整は、担当の教員ともう少しお時間をいただいて、ある程度人数の収容が必要であれば、大アリーナの片づけを待ってやっていくとか、現在は終了時間を見込みながらやっていますが、片づけ時間を見込んでいないので、その辺の時間は少し前後させていただいてよろしいですか。</p>
学事係長	<p>時間につきましては追って連絡したいと思いますが、私は大アリーナでみんな一緒にまとめて思っていました、小さいところであれば……。</p>
学園長	<p>椅子は並んでいるので、そこの椅子に座っていただく分にはいいのですが、中学部の練習をしたいという話になってしまうと、そこのところが大会の様子によってわからないところがあるので、そこだけ調整を、学園のほうはまだ、小アリーナぐらいの人数をイメージしていましたが、今のお話だと就学前の方までおいでになるということだと、キャパとして多い会場を用意できなければならないと思うので、ちょっと預かってよろしいですか。やり方の問題ではなく、会場と時間の問題で。</p>
学事係長	<p>であれば、11月16日については、今伺った話だと対象を広げ過ぎてしまって人数が多いと厳しいという感じがしますが、未就園児の方の会議を説明会と別に設けるのはどうでしょうか。私はいいと思いますが。</p>
学園長	<p>そのほうがいい気はします。</p>
学事係長	<p>会場は恐らくこちらだと思いますが、未就園児の方の日については、専用という変ですが、もちろん学園の中に入らせていただいているのですが、未就園</p>

	<p>児の方対象の日を新たに設けるのはどうでしょうか。</p>
学園長	<p>そのときに1つだけ要望ですが、学園の保護者に説明するという事は、そこから情報がいろいろなところに伝わって、当然ご心配の方が直接ご連絡する先が必要になってくると思います。</p> <p>それがPTAの会長や学園であると、そのところは少しかわいそうに、うちがかわいそうではなく、会長や役員の方がかわいそうになるので、そのときには、窓口だけは説明会の中で限定していただけるとありがたい。</p> <p>具体的にPTA会長に問い合わせるのではなく、窓口はこういうところですよと言っていただいたほうがいい気がします。</p>
学事係長	<p>もちろんこの関係につきましては、教育委員会、学務課の学事係で苦情も含めて、全部言っていただいて結構ですので、その旨お伝えください。</p>
委員	<p>多分、切実なのは未就学児の方のような気がするので、日程を別に分けるとしても、先に未就学児の方にご説明するか、もしくは大アリーナを使ってやるほうがいい気がします。</p>
学園長	<p>今のようなご意見をいただきましたので少しお考えいただきまして、16日が土曜日ということもあって比較的いいと思います。なので、時間と場所と大きさを考えさせていただいて。それはよろしいですか。</p> <p>このあたりにつきましては時間の関係でを切らせていただいて、最後に質疑応答ということですが、お時間がありませんので、1人ずつ意見やお考えをいただきたいのですが、内藤さん、最後に。</p>
委員	<p>2つありまして、1つはしつこいようですが通学の距離と時間で、私はきちんと規則を決めたほうがいいと思います。もやもやした感じだと説明する先生も大変だと思う。これはこうだと決めれば、質問に対してもこうではないですか。絶対だめだとは言いませんが、いずれにしても数字的なものを持ってこないで、言葉だけではわかりません。</p> <p>それからさっき誰かが言っていましたが、特例措置を使うのはやめたほうがいいと思います。初めから言いたいことをどうぞという話になってしまうので、基本的に私はきちんとルールを決めてこの区域の人はこうです、なぜならこうだからと言え、説明するほうは、聞くほうは別にしても一応の筋が通るではないですか。</p> <p>だから何かこうきちんとした、特に数字があると説明する先生も非常に説得しやすいのではないかと。納得しない人もいるでしょうけれども、そう思います。それから特例措置という言葉を使うのは、私はやめたほうがいいと思います。以上です。</p>
次長	<p>今、貴重なご意見をいただきましたが、説明会は学務課主催でやりますので、高円寺学園のときもそうでしたが、私や課長、係長が保護者の前で説明する形になります。</p> <p>それからさっき中島副会長からも話がありましたが、わかりやすく、今日は</p>

	<p>ちょっとオブラートに包んだような説明がありましたが、基本線・本則は施設一体型小中一貫教育校・和泉学園の教育方針というのは9年間の流れがありますので、その小学校・中学校の学区域をしっかりと整合をとった形で決めますということが本則です。</p> <p>特例措置という言葉がありましたが、どちらかと言うと経過措置というか、先ほどありましたがごきょうだいがいるケースが多く、お兄ちゃんがいるから例えば3年間だけは例外的なものを認めますという方向の説明を聞いていると、皆様のご意見もそういうご意見をいただいていますので、そのほうがめり張りのある説明の仕方になると思っています。</p>
委員	かなりめり張りのある説明をしないと。
次長	特にこれから就学前のお母さん方には、さっきの話ではありませんが、一戸建てのチラシに書いてありましたというのもあると思いますので、その辺はしっかり、納得いただく説明をめり張りをもってする必要があると先ほどご意見をいただいて感じましたので、その辺は十分反映していきたいと思います。
委員	<p>説明会がスムーズに行くことを望みますが、私が想像するには、未就学児の方からのご意見が多いと思います。</p> <p>この先3年ということですが、その下に何人もおられて、また生まれたらどうするのかということもあるし、特例は使わなくても、やはりご相談くださいみたいなところぐらいをお持ちになったほうがいいのではないかと思います。</p>
次長学園長	<p>前回もいろいろご意見をいただきましたが、未就学児に高円寺学園の場合はアナウンス、通知したときにエリアの就学前施設、保育園や幼稚園に配りましたが、よく考えてみると幼稚園や保育園は通学区域がないので、遠くへ行っているお子さんもいればその逆もいますので、たしか前回は、住民票上、就学児を抱えている全員という方法が物理的には一番いいと思いますが、その辺についても今日ご意見をいただいて、一遍にそうやるのか、まずは施設のある保育園・幼稚園に配って反応を見て、まだ行き届いていないところに2回目をやるとか、いろいろな方法があるのかなと、学務課では練っているみたいなので、その辺についてもご意見をいただけると、非常にありがたいと思います。</p>
学園長	町会配付はご負担がかかってしまうので、掲示板などがもし必要なときがあれば、町会にご相談いただいでよろしいでしょうか。
次長	町会にご協力をいただければ、「でんごんくん」や回覧板など何が可能なのかということで、地域にお住まいの小さなお子さんを抱えているご家庭のお父さんやお母さんに周知できればと思います。
委員	<p>あと、近隣小学校はどういう感じですか。泉南中学校や大宮中学校、向陽中学校。今のは就学前のことなので、今度は在籍小学校から中学校に上がるというものの周知の仕方はどういう感じですか。</p> <p>そのあたりもお考えいただいて、調整地域になるところで小学校にかかわっ</p>

	<p>てきているところが幾つかあって、大宮小学校も実は申請によってうちに来て いる子もいますので、そういうところが、当然キャパがなくなると余地として 来られなくなってしまう問題が大宮小学校には絡んでいます。</p> <p>つまり、頭打ちになってしまってもう入れられないことになったら、例えば いろいろな友だち事情であったりとか、そういうもので申請してうちに入りた いという子が今年もいましたし、そういう子について情報が欲しいという場面 もあるかもしれませんが、最後は就学前に話題が集中してしまったところも ありますが、ぜひ小学校向けの中学校入学などについても、意識していただ ける広報の仕方があるとありがたいと思います。</p>
委員	<p>先ほど、令和3年スタートということでしたが、説明会で呼ぶのは年次でい うと何年次、複数年次を呼ぶことになりますか。実際に来るのは2年先になり ますよね。</p>
田長	<p>今、何歳の子の家庭にということですか。</p>
学事係長	<p>可能なのは、来年小学校に入学するお子さんについては、就学時健診で名簿 ができていますのでご案内することができますが、それより下のお子さんにつ いては名簿がないので、この地区に限定して3歳のお子さんだけに配ることは できない状況です。</p> <p>あとは、さっき申し上げました回覧板や「でんごんくん」など、町会にもご 協力いただく形で周知を図るしかないということになると思います。</p>
委員	<p>令和3年4月に通学路変更となると、現在の5歳児が新1年生で対象になり ます。区で5歳児のいる家庭をピックアップして郵便で送ることは、私は区 中の事情はわかりませんが、単純にそういうことはできないのかなど。</p>
学事係長	<p>今の段階ですと、来年6歳で1年生に入るお子さんにはそういうご案内はでき ますが、その下の学年になると、まだそういった名簿はつくれないので、そ ういう家庭に直接送ることはできません。ですので幼稚園・保育園、あとは町内 の掲示板みたいな形になります。</p> <p>ただ、令和2年については周知しているのと、令和3年がたまたま2年後と いうこともあり、少し時間があるので、周知の時間はかけられると考えていま す。</p>
委員	<p>その件に関して僕も同じ意見を持っていて、できないのはわかりました。</p> <p>うちの町会は組織率が3分の1ぐらいで、おじいさんやおばあさんが多くて、 正直言って若い人は入っていません。ですから町会は一生懸命やりますが、あ まり役に立たないと思います。</p> <p>ポスターをつくっていただきたいのですが、とても目立つポスターをつくっ ていただきたいのと、必ずそこにQRコードを入れてほしい。QRコードを見たら、 ここの議事録やメインで訴えたいことが見られるようにしてほしい。それ が、多分若い人たちに対する一番親切なやり方だと思います。</p>
委員	<p>前回他の委員さんもおっしゃっていましたが、1人1人に周知したほうがい</p>

	いという保護者からの意見を申し上げましたが、もし今5歳の方に無理であれば、各区内の保育園、その対象の学区の保育園にだけでも……。
委員	施設に、ある程度、何年度からこうなると言えば、何となく皆さん、幼稚園の中で伝わっていきます。1人ずつにというのはなかなか難しい。
委員	ポスターなども、もしかしたら見るチャンスがないかもしれない。
委員	ないよりあるのは、すごくいいと思います。
委員	あるのはいいと思いますが、多分お仕事されている方ならなおのこと、区内から出てお仕事をされている方だと、幼稚園とか保育園……。
委員	そういう施設にそういうのが来れば、みんな何となく耳を傾けて周知されるのではないか。
学園長	<p>今のおおよその意見は、なるべく丁寧に広く伝わる方法を、多年齢にわたって伝わる方法をとっていく必要があるのではないかと総括させていただいて、出てきた意見については周知の問題だと思いますので、一番いい方法をお考えいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>予定の時間を15分過ぎていますので、ここで公の流れは一度締めたいのですが、議事録に載せるか載せないかはわかりませんが、言い足りなかったり心配事がまだ残っていらっしゃる方は、事務局の方にもう少しの間お残りいただきますので、そのところで。</p>
委員	今回の懇談会の趣旨から外れるかもしれませんが、参考までに聞きたいのですが、杉並区の行政の基本的な考え方は、小中一貫教育を区全体でやる考えがあるのか、それは大体いつごろかということ、次回で結構ですから、わかる範囲内で教えてもらえればありがたいと思います。
次長	<p>基本的に杉並区は、井出教育長のもとに義務教育の充実を図っていますが、大体の基本線は中学校1校に対して小学校2校、そううまくいかなくて1:1というところもありますが、和泉学園のように校舎が一体型になっているところもあるけれども、離れていても近隣で中学校1校に小学校2校の基本線で小中一貫グループを形成しています。</p> <p>その中で、小学校から中学校への切れ目のない教育を進めていこうということで、杉並区の教育の姿勢には「教育ビジョン」という一番の基本指針がありますが、その中で小学校・中学校の計9年間の小中一貫教育を、グループをつくってやっていこうという基本的な考え方を既に出しております。</p> <p>ですので高円寺と、先駆けは和泉学園ですが、そこは校舎が一体型になっていますので、そこは明らかに9年間の学びの場としての校舎ができていますので、そこが一番、小中一貫の最たる推進をしているという学びの場になります。</p>
委員	そうするとここみたいに一体型と、永福小学校と高井戸、第三とかそういうグループというような。私は素人だから、全て一体型にするのかなと思っていたのです。
次長	そういう形では、遠い将来はどうなるか別ですが、むしろ今はまだ一体型は

	2つしかなくて、基本的にはグループ校ということで、近隣で組んでやっているということです。
学園長	では、最後に閉会ということで、課長でよろしいですか。
学務課長	最後に、次回の日程を決めさせていただければと思います。 11月には保護者説明会、16日に行いますが、その次、12月に保護者説明会を受けて意見集約を踏まえた懇談会を開ければと考えていまして、12月の日程を決めさせていただければと思っています。 12月10日、17日あたりはいかがでしょうか。 10日はいかがでしょうか。17日は就学の関係でざわついていまして。できれば10日でお願いできればと思いますが。
委員	同じぐらいの時間ですか。
学務課長	はい。3時からと考えております。
次長	10日は税の作文の表彰式がないですか。
学園長	税の作文の表彰式、17日は栄養検証の、多分審査会で次長が行かれる予定ではないですか。
学務課長	では9日と16日はどうですか。月曜日になってしまいますが。 水曜日は職員会議ですか。
委員	水曜日は職員会議の学校がほとんどだと思います。
委員	10日はだめなんですか。火曜日。
学園長	10日は、時間が16時に役所なので、ここでやると、税の作文で受賞者がいる学校の校長先生が行ってしまうので、今日通知が来て。
学務課長	水曜日はだめだということなので、12日、19日……。
学園長	ただ、10日が皆さんがいいということであれば、まず10日を決めておいて、多分今から先は全部調整していくとあれなので、私もそちらが決まれば副学園長を代理で出すとか、そういうことで変更していきます。 少なくとも、校長先生全員はそろわないかもしれない状況になるかもしれませんが、そもそも12月にやるというのが校長先生は全員集まれませんから。
学務課長	では、一応10日の3時ということで、ご予約いただければと思います。場所はこちらでお願いできればと思います。
委員	もし次があるのでしたら、資料等をメールなどでご連絡いただくときに、その次は何月にやりたいから、どこか都合のいいところを教えてくださいと流したほうがいいのではないかと。
学事係長	そうですね。申し訳ありません。 ちなみに、1回目のときにスケジュールをお知らせしてまして、その次は来年2月初旬という形で予定を。
委員	なので、時期が近くならないと、特に先生方はお忙しいので、先生方を優先して、どこがご都合いいかをお伺いいただければと思います。

学園長	<p>では10日ということで一応決めて、それぞれのところで調整していただいて、副校長先生を代理で出していただくか、予定のほうに副校長先生を代理で出していかということ、それぞれが所管のほうで、Bの役員のほうでとか、そういうところで代理で事情をお伝えいただいてということにしてよろしいですか。</p> <p>では、遅くなりましたが終わりということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
-----	---